

「マルチステークホルダー方針」

当社は、430年の歴史を刻む住友グループの総合不動産会社である住友不動産株式会社の子会社として、「信用を重んじ、浮利を追わず」という住友の事業精神を受け継ぎ、従業員、顧客、取引先等のステークホルダーに対し、当社グループの企業姿勢を示すスローガンとして「信用と創造」を掲げております。

このスローガンのもと、「より良い社会資産を創造し、それを後世に残していく」ことを基本使命とする当社グループにおいて、当社は、創造された資産を後世に永く残していくための維持・管理や改修・再生を行う事業を担っており、事業を通じて、様々な社会課題の解決に取り組みつつ、企業価値の最大化を目指すことを経営の基本方針としております。

これを踏まえ、従業員、顧客、取引先等をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要であるとの認識のもと、マルチステークホルダーとの信頼関係の構築を図り、適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、収益の柱であるマンション管理事業において、顧客満足度向上をはかるべく、業界の慣習や常識にとらわれず、新しい発想で独自の工夫を重ね、社会課題の解決に貢献しつつ業容を拡大してまいりました。この持続的な成長を実現するために、引き続き、外部即戦力人材の獲得や、教育訓練等を通じた従業員の能力開発、スキル向上による生産性の向上に取り組み、付加価値の最大化に注力いたします。そのうえで、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行い、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

当社の人事制度は、年齢、性別、社歴を問わず、職責、成果に基づく公正な評価により、高いインセンティブを付与するものです。個々の従業員を適切に評価し、その評価に基づいて賃金の引上げを行うとともに、十分な対話を実施し、さらなるモチベーションの向上を目指しております。

また、教育訓練等については、従業員による多様な資格取得を積極的に支援し、eラーニングでの学習や、研修センターでの訓練なども日常的に実施しております。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/74084-12-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

令和 6 年11月21日

住友不動産建物サービス株式会社

氏名又は名称

代表取締役社長 三浦 桂介

法人にあっては代表者の役職及び氏名